枚方市介護予防･日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表（平成30年10月版）

介護予防･日常生活支援総合事業では、市町村がサービスの基準、単価、利用者負担等を設定します。
平成29年4月1日以降に認定の更新等により要支援認定を受けた方は、当該サービスコードを使用します

「枚方市の被保険者（住所地特例適用被保険者を除く。）」及び「他市町村の被保険者で枚方市内の住所地特例対象施設に入所等している住所地特例適用被保険者」に対してサービスを提供する場合は、枚方市のサービスコードを使用します。
逆に、枚方市外の事業者が枚方市の被保険者（住所地特例適用被保険者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、枚方市の基準等による枚方市のサービスコードを使用します。
今回の変更は、共生型訪問事業･通所事業のサービスコード表の追加及び、【給付制限（給付率：6割）】のサービスコード表の追加、国基準の施行によるサービスコード表の追加･変更です。

サービス種別	対象事業者		サービス種別	備考
予防訪問事業	予防訪問事業（共生型サービスを除く）の指定を受けた事業者	1	A2	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		2	A3	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		3	A3	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
共生型 予防訪問事業	指定居宅介護事業者 （障害者居宅介護従事者基礎研修過程修了者等により提供される場合）	4	A2	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		5	A3	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		6	A3	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
	･指定居宅介護事業者（重度訪問介護従業者養成研修修了者により提供される場合） ･指定重度訪問介護事業者	7	A2	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		8	A3	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		9	A3	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
生活援助訪問事業	生活援助訪問事業の指定を受けた事業者	10	A2	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		11	A3	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		12	A3	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
予防通所事業	予防通所事業（共生型サービスを除く）の指定を受けた事業者	13	A6	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		14	A7	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		15	A7	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
共生型 予防通所事業	指定生活介護事業者	16	A6	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		17	A7	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		18	A7	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
	指定自立訓練事業者	19	A6	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		20	A7	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		21	A7	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
	指定児童発達支援事業者･指定放課後デイサービス事業者	22	A6	※ 1割負担･2割負担･3割負担の被保険者
		23	A7	※ 給付制限（3割負担）を受けている被保険者
		24	A7	※ 給付制限（4割負担）を受けている被保険者
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センター	25	AF	地域包括支援センターが使用します。

月額報酬（「1月につき」）の日割り請求にかかる適用

1月の算定回数により月額（「1月につき」）の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとします。
具体的には、日割のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定します。

※ サービス算定対象期間：月の途中に開始した場合は、「起算日」から月末までの期間
：月の途中に終了した場合は、月初から「起算日」までの期間

なお、加算（「1月につき」）に対する日割り計算は行いません。

1．予防訪問事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表　（給付率：9割・8割・7割）
予防訪問事業の指定（共生型サービスを除く）を受けた事業者が使用するコード

1単位単価：10.70円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ　訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	要支援1・2（週1回程度）1,168単位			1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		736	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	要支援1・2（週2回程度）2,335単位			2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		1,472	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）3,704単位			3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		2,334	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ　初回加算			200単位　加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ　生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位　加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位　加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ　介護職員処遇改善加算		(1)　介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　137/1000　加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)　介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　100/1000　加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)　介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　55/1000　加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)　介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の　90%　加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)　介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の　80%　加算		

契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ　訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	要支援1・2（週1回程度）38単位			38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		24	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ　訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	要支援1・2（週2回程度）77単位			77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		49	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ　訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）122単位			122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		77	

2.【給付制限(給付率:7割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1001	給付制限訪問型サービスⅠ	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度) 1,168単位				1,168	1月につき
A3	1002	給付制限訪問型サービスⅠ･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			818	
A3	1003	給付制限訪問型サービスⅠ･同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		1,051	
A3	1004	給付制限訪問型サービスⅠ･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			736	
A3	1011	給付制限訪問型サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度) 2,335単位				2,335	1月につき
A3	1012	給付制限訪問型サービスⅡ･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			1,635	
A3	1013	給付制限訪問型サービスⅡ･同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		2,102	
A3	1014	給付制限訪問型サービスⅡ･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			1,472	
A3	1021	給付制限訪問型サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位				3,704	1月につき
A3	1022	給付制限訪問型サービスⅢ･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			2,593	
A3	1023	給付制限訪問型サービスⅢ･同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		3,334	
A3	1024	給付制限訪問型サービスⅢ･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%			2,334	
A3	1071	給付制限訪問型サービス初回加算	チ　初回加算			200単位　加算		200	1月につき
A3	1073	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ　生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位　加算		100	
A3	1072	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位　加算		200	
A3	1101	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回	項番1001の場合	160	1月につき
A3	1102	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･02	所定単位数の　137/1000　加算		訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)	項番1002の場合	112	
A3	1103	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･03			訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)	項番1003の場合	144	
A3	1104	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･04			訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)	項番1004の場合	101	
A3	1105	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･05			訪問型独自サービスⅡ	週2回	項番1011の場合	320	
A3	1106	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･06			訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)	項番1012の場合	224	
A3	1107	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･07			訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)	項番1013の場合	288	
A3	1108	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･08			訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)	項番1014の場合	202	
A3	1109	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･09			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える	項番1021の場合	507	
A3	1110	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･10			訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)	項番1022の場合	355	
A3	1111	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･11			訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)	項番1023の場合	457	
A3	1112	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･12			訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)	項番1024の場合	320	
A3	1701	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･19			初回加算		項番1071の場合	27	
A3	1702	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)		項番1073の場合	14	
A3	1703	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		項番1072の場合	27	

2.【給付制限(給付率:7割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1113	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1001の場合	117	1月につき
A3	1114	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･02	所定単位数の　100/1000　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1002の場合	82	
A3	1115	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1003の場合	105	
A3	1116	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1004の場合	74	
A3	1117	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1011の場合	234	
A3	1118	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1012の場合	164	
A3	1119	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1013の場合	210	
A3	1120	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1014の場合	147	
A3	1121	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1021の場合	370	
A3	1122	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1022の場合	259	
A3	1123	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1023の場合	333	
A3	1124	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1024の場合	233	
A3	1704	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･19		初回加算			項番1071の場合	20	
A3	1705	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	10	
A3	1706	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	20	
A3	1125	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1001の場合	64	1月につき
A3	1126	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･02	所定単位数の　55/1000　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1002の場合	45	
A3	1127	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1003の場合	58	
A3	1128	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1004の場合	40	
A3	1129	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1011の場合	128	
A3	1130	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1012の場合	90	
A3	1131	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1013の場合	116	
A3	1132	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1014の場合	81	
A3	1133	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1021の場合	204	
A3	1134	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1022の場合	143	
A3	1135	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1023の場合	183	
A3	1136	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1024の場合	128	
A3	1707	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･19		初回加算			項番1071の場合	11	
A3	1708	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	6	
A3	1709	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	11	

2.【給付制限(給付率:7割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1137	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1001の場合	58	1月につき
A3	1138	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･02	(3)で算定した単位数の　90%　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1002の場合	40	
A3	1139	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1003の場合	52	
A3	1140	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1004の場合	36	
A3	1141	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1011の場合	116	
A3	1142	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1012の場合	81	
A3	1143	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1013の場合	104	
A3	1144	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1014の場合	73	
A3	1145	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1021の場合	183	
A3	1146	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1022の場合	128	
A3	1147	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1023の場合	165	
A3	1148	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1024の場合	116	
A3	1710	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･19		初回加算			項番1071の場合	10	
A3	1711	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	5	
A3	1712	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	10	
A3	1149	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1001の場合	51	1月につき
A3	1150	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･02	(3)で算定した単位数の　80%　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1002の場合	36	
A3	1151	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1003の場合	46	
A3	1152	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1004の場合	32	
A3	1153	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1011の場合	103	
A3	1154	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1012の場合	72	
A3	1155	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1013の場合	92	
A3	1156	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1014の場合	65	
A3	1157	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1021の場合	163	
A3	1158	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1022の場合	114	
A3	1159	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1023の場合	147	
A3	1160	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1024の場合	103	
A3	1713	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･19		初回加算			項番1071の場合	9	
A3	1714	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	5	
A3	1715	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	9	

2.【給付制限（給付率：7割）】 予防訪問事業（現行相当サービス）（独自／定率）サービスコード表
予防訪問事業の指定（共生型サービスを除く）を受けた事業者が使用するコード

1単位単価：10.70円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）								
A3	1005	給付制限訪問型サービスⅠ日割	イ　訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	要支援1・2（週1回程度）38単位			38	1日につき
A3	1006	給付制限訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		27	
A3	1007	給付制限訪問型サービスⅠ日割・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	34	
A3	1008	給付制限訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		24	
A3	1015	給付制限訪問型サービスⅡ日割	ロ　訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	要支援1・2（週2回程度）77単位			77	1日につき
A3	1016	給付制限訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		54	
A3	1017	給付制限訪問型サービスⅡ日割・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	69	
A3	1018	給付制限訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		49	
A3	1025	給付制限訪問型サービスⅢ日割	ハ　訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）122単位			122	1日につき
A3	1026	給付制限訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		85	
A3	1027	給付制限訪問型サービスⅢ日割・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	110	
A3	1028	給付制限訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		77	

3.【給付制限(給付率:6割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A3	1401	給付制限6割訪問型サービスⅠ	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度) 1,168単位					1,168	1月につき
A3	1402	給付制限6割訪問型サービスⅠ･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%				818	
A3	1403	給付制限6割訪問型サービスⅠ･同一					事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		1,051	
A3	1404	給付制限6割訪問型サービスⅠ･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%				736	
A3	1411	給付制限6割訪問型サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度) 2,335単位					2,335	1月につき
A3	1412	給付制限6割訪問型サービスⅡ･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%				1,635	
A3	1413	給付制限6割訪問型サービスⅡ･同一					事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		2,102	
A3	1414	給付制限6割訪問型サービスⅡ･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%				1,472	
A3	1421	給付制限6割訪問型サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位					3,704	1月につき
A3	1422	給付制限6割訪問型サービスⅢ･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%				2,593	
A3	1423	給付制限6割訪問型サービスⅢ･同一					事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		3,334	
A3	1424	給付制限6割訪問型サービスⅢ･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%				2,334	
A3	1471	給付制限6割訪問型サービス初回加算	チ　初回加算				200単位　加算		200	1月につき
A3	1473	給付制限6割訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ　生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)		100単位　加算		100	
A3	1472	給付制限6割訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		100単位　加算		200	
A3	1501	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1401の場合	160	1月につき
A3	1502	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･02	所定単位数の　137/1000　加算		訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1402の場合	112	
A3	1503	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･03			訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1403の場合	144	
A3	1504	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･04			訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1404の場合	101	
A3	1505	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･05			訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1411の場合	320	
A3	1506	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･06			訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1412の場合	224	
A3	1507	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･07			訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1413の場合	288	
A3	1508	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･08			訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1414の場合	202	
A3	1509	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･09			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1421の場合	507	
A3	1510	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･10			訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1422の場合	355	
A3	1511	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･11			訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1423の場合	457	
A3	1512	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･12			訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1424の場合	320	
A3	1801	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･19			初回加算			項番1471の場合	27	
A3	1802	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	14	
A3	1803	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	27	

3.【給付制限(給付率:6割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1513	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1401の場合	117	1月につき
A3	1514	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･02	所定単位数の　100/1000　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1402の場合	82	
A3	1515	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1403の場合	105	
A3	1516	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1404の場合	74	
A3	1517	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1411の場合	234	
A3	1518	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1412の場合	164	
A3	1519	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1413の場合	210	
A3	1520	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1414の場合	147	
A3	1521	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1421の場合	370	
A3	1522	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1422の場合	259	
A3	1523	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1423の場合	333	
A3	1524	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1424の場合	233	
A3	1804	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･19		初回加算			項番1471の場合	20	
A3	1805	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	10	
A3	1806	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	20	
A3	1525	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1401の場合	64	1月につき
A3	1526	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･02	所定単位数の　55/1000　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1402の場合	45	
A3	1527	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1403の場合	58	
A3	1528	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1404の場合	40	
A3	1529	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1411の場合	128	
A3	1530	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1412の場合	90	
A3	1531	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1413の場合	116	
A3	1532	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1414の場合	81	
A3	1533	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1421の場合	204	
A3	1534	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1422の場合	143	
A3	1535	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1423の場合	183	
A3	1536	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1424の場合	128	
A3	1807	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･19		初回加算			項番1471の場合	11	
A3	1808	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	6	
A3	1809	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	11	

3.【給付制限(給付率:6割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1537	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1401の場合	58	1月につき
A3	1538	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･02	(3)で算定した単位数の　90%　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1402の場合	40	
A3	1539	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1403の場合	52	
A3	1540	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1404の場合	36	
A3	1541	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1411の場合	116	
A3	1542	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1412の場合	81	
A3	1543	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1413の場合	104	
A3	1544	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1414の場合	73	
A3	1545	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1421の場合	183	
A3	1546	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1422の場合	128	
A3	1547	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1423の場合	165	
A3	1548	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1424の場合	116	
A3	1810	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･19		初回加算			項番1471の場合	10	
A3	1811	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	5	
A3	1812	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	10	
A3	1549	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･01	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1401の場合	51	1月につき
A3	1550	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･02	(3)で算定した単位数の　80%　加算	訪問型独自サービスⅠ･初任	週1回(サ責体制減算)		項番1402の場合	36	
A3	1551	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･03		訪問型独自サービスⅠ･同一	週1回(同一建物減算)		項番1403の場合	46	
A3	1552	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･04		訪問型独自サービスⅠ･初任･同一	週1回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1404の場合	32	
A3	1553	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1411の場合	103	
A3	1554	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･06		訪問型独自サービスⅡ･初任	週2回(サ責体制減算)		項番1412の場合	72	
A3	1555	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･07		訪問型独自サービスⅡ･同一	週2回(同一建物減算)		項番1413の場合	92	
A3	1556	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･08		訪問型独自サービスⅡ･初任･同一	週2回(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1414の場合	65	
A3	1557	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1421の場合	163	
A3	1558	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･10		訪問型独自サービスⅢ･初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1422の場合	114	
A3	1559	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･11		訪問型独自サービスⅢ･同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1423の場合	147	
A3	1560	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･12		訪問型独自サービスⅢ･初任･同一	週2回を超える(サ責体制減算･同一建物減算)		項番1424の場合	103	
A3	1813	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･19		初回加算			項番1471の場合	9	
A3	1814	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	5	
A3	1815	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	9	

3.【給付制限(給付率:6割)】 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
予防訪問事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)								
A3	1405	給付制限6割訪問型サービスⅠ日割	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)　38単位			38	1日につき
A3	1406	給付制限6割訪問型サービスⅠ日割･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		27	
A3	1407	給付制限6割訪問型サービスⅠ日割･同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	34	
A3	1408	給付制限6割訪問型サービスⅠ日割･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		24	
A3	1415	給付制限6割訪問型サービスⅡ日割	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)　77単位			77	1日につき
A3	1416	給付制限6割訪問型サービスⅡ日割･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		54	
A3	1417	給付制限6割訪問型サービスⅡ日割･同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	69	
A3	1418	給付制限6割訪問型サービスⅡ日割･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		49	
A3	1425	給付制限6割訪問型サービスⅢ日割	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)　122単位			122	1日につき
A3	1426	給付制限6割訪問型サービスⅢ日割･初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		85	
A3	1427	給付制限6割訪問型サービスⅢ日割･同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%	110	
A3	1428	給付制限6割訪問型サービスⅢ日割･初任･同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合　×　70%		77	

4. 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表 (給付率:9割･8割･7割)
指定居宅介護事業者(障害者居宅介護従事者基礎研修過程修了者等により提供される場合)が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			818	1月につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			1,635	
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			2,593	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			27	1日につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			54	1日につき
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			85	1日につき

5.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(障害者居宅介護従事者基礎研修過程修了者等により提供される場合)が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A3	1301	給付制限訪問型サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)					818	1月につき
A3	1302	給付制限訪問型サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)					1,635	
A3	1303	給付制限訪問型サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)					2,593	
A3	1071	給付制限訪問型サービス初回加算	チ 初回加算				200単位 加算		200	1月につき
A3	1073	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)		100単位 加算		100	
A3	1072	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		200単位 加算		200	
A3	1307	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1301の場合	161	1月につき
A3	1308	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･14	所定単位数の 137/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1302の場合	322	
A3	1309	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1303の場合	511	
A3	1701	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･19			初回加算			項番1071の場合	27	
A3	1702	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1073の場合	14	
A3	1703	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1072の場合	27	
A3	1310	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1301の場合	82	1月につき
A3	1311	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･14	所定単位数の 100/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1302の場合	164	
A3	1312	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1303の場合	259	
A3	1704	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･19			初回加算			項番1071の場合	20	
A3	1705	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	10	
A3	1706	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	20	
A3	1313	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1301の場合	45	1月につき
A3	1314	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･14	所定単位数の 55/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1302の場合	90	
A3	1315	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1303の場合	143	
A3	1707	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･19			初回加算			項番1071の場合	11	
A3	1708	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	6	
A3	1709	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	11	
A3	1316	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1301の場合	41	1月につき
A3	1317	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･14	(3)で算定した単位数の 90% 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1302の場合	81	
A3	1318	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1303の場合	129	
A3	1710	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･19			初回加算			項番1071の場合	10	
A3	1711	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	5	
A3	1712	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	10	

5.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(障害者居宅介護従事者基礎研修過程修了者等により提供される場合)が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1319	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･13	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1301の場合	36	1月につき
A3	1320	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･14	(3)で算定した単位数の　80%　加算	訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1302の場合	72	
A3	1321	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･15		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1303の場合	114	
A3	1713	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･19		初回加算			項番1071の場合	9	
A3	1714	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	5	
A3	1715	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	9	

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A3	1304	給付制限訪問型サービスⅠ／3日割	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)				27	1日につき
A3	1305	給付制限訪問型サービスⅡ／3日割	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)				54	1日につき
A3	1306	給付制限訪問型サービスⅢ／3日割	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)				85	1日につき

6.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(障害者居宅介護従事者基礎研修過程修了者等により提供される場合)が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A3	1601	給付制限6割訪問型サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)					818	1月につき
A3	1602	給付制限6割訪問型サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)					1,635	
A3	1603	給付制限6割訪問型サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)					2,593	
A3	1471	給付制限6割訪問型サービス初回加算	チ 初回加算				200単位 加算		200	1月につき
A3	1473	給付制限6割訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)		100単位 加算		100	
A3	1472	給付制限6割訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		100単位 加算		200	
A3	1607	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1601の場合	161	1月につき
A3	1608	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･14	所定単位数の 137/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1602の場合	322	
A3	1609	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1603の場合	511	
A3	1801	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･19			初回加算			項番1471の場合	27	
A3	1802	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	14	
A3	1803	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	27	
A3	1610	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1601の場合	82	1月につき
A3	1611	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･14	所定単位数の 100/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1602の場合	164	
A3	1612	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1603の場合	259	
A3	1804	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･19			初回加算			項番1471の場合	20	
A3	1805	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	10	
A3	1806	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	20	
A3	1613	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1601の場合	45	1月につき
A3	1614	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･14	所定単位数の 55/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1602の場合	90	
A3	1615	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1603の場合	143	
A3	1807	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･19			初回加算			項番1471の場合	11	
A3	1808	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	6	
A3	1809	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	11	
A3	1616	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･13	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1601の場合	41	1月につき
A3	1617	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･14	(3)で算定した単位数の 90% 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1602の場合	81	
A3	1618	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･15			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1603の場合	129	
A3	1810	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･19			初回加算			項番1471の場合	10	
A3	1811	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	5	
A3	1812	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ･21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	10	

6.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(障害者居宅介護従事者基礎研修過程修了者等により提供される場合)が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1619	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･13	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1601の場合	36	1月につき
A3	1620	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･14	(3)で算定した単位数の　80%　加算	訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1602の場合	72	
A3	1621	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･15		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1603の場合	114	
A3	1813	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･19		初回加算			項番1471の場合	9	
A3	1814	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	5	
A3	1815	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	9	

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A3	1604	給付制限6割訪問型サービスⅠ／3日割	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			27	1日につき
A3	1605	給付制限6割訪問型サービスⅡ／3日割	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			54	1日につき
A3	1606	給付制限6割訪問型サービスⅢ／3日割	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			85	1日につき

7. 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表 (給付率:9割･8割･7割)
指定居宅介護事業者(重度訪問介護従業者養成研修修了者により提供される場合)･指定重度訪問介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			1,086	1月につき
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			2,172	1月につき
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			3,445	1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A2	2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			35	1日につき
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			72	1日につき
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			113	1日につき

8.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(重度訪問介護従業者養成研修修了者により提供される場合)・指定重度訪問介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A3	1322	給付制限訪問型サービスⅠ／4	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1・2(週1回程度)					1,086	1月につき
A3	1323	給付制限訪問型サービスⅡ／4	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1・2(週2回程度)					2,172	
A3	1324	給付制限訪問型サービスⅢ／4	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)					3,445	1月につき
A3	1071	給付制限訪問型サービス初回加算	チ　初回加算				200単位　加算		200	1月につき
A3	1073	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算	リ　生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)		100単位　加算		100	
A3	1072	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		200単位　加算		200	
A3	1328	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・16	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1322の場合	214	1月につき
A3	1329	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・17	所定単位数の　137/1000　加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1323の場合	428	
A3	1330	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1324の場合	679	
A3	1701	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・19			初回加算			項番1071の場合	27	
A3	1702	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1073の場合	14	
A3	1703	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1072の場合	27	
A3	1331	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・16	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1322の場合	109	1月につき
A3	1332	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・17	所定単位数の　100/1000　加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1323の場合	217	
A3	1333	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1324の場合	345	
A3	1704	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・19			初回加算			項番1071の場合	20	
A3	1705	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	10	
A3	1706	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	20	
A3	1334	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・16	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1322の場合	60	1月につき
A3	1335	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・17	所定単位数の　55/1000　加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1323の場合	119	
A3	1336	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1324の場合	189	
A3	1707	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・19			初回加算			項番1071の場合	11	
A3	1708	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	6	
A3	1709	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	11	
A3	1337	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・16	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1322の場合	54	1月につき
A3	1338	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・17	(3)で算定した単位数の　90%　加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1323の場合	107	
A3	1339	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1324の場合	170	
A3	1710	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・19			初回加算			項番1071の場合	10	
A3	1711	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	5	
A3	1712	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	10	

8.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(重度訪問介護従業者養成研修修了者により提供される場合)･指定重度訪問介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1340	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･16	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1322の場合	48	1月につき
A3	1341	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･17	(3)で算定した単位数の　80%　加算	訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1323の場合	95	
A3	1342	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･18		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1324の場合	151	
A3	1713	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･19		初回加算			項番1071の場合	9	
A3	1714	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1072の場合	5	
A3	1715	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1073の場合	9	

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A3	1325	給付制限訪問型サービスⅠ／4日割	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			35	1日につき
A3	1326	給付制限訪問型サービスⅡ／4日割	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			72	1日につき
A3	1327	給付制限訪問型サービスⅢ／4日割	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			113	1日につき

9.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(重度訪問介護従業者養成研修修了者により提供される場合)・指定重度訪問介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A3	1622	給付制限6割訪問型サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1・2(週1回程度)					1,086	1月につき
A3	1623	給付制限6割訪問型サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1・2(週2回程度)					2,172	
A3	1624	給付制限6割訪問型サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)					3,445	
A3	1471	給付制限6割訪問型サービス初回加算	チ 初回加算				200単位 加算		200	1月につき
A3	1473	給付制限6割訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上加算		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)		100単位 加算		100	
A3	1472	給付制限6割訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)		100単位 加算		200	
A3	1628	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・16	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1622の場合	214	1月につき
A3	1629	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・17			訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1623の場合	428	
A3	1630	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1624の場合	679	
A3	1801	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・19			初回加算			項番1471の場合	27	
A3	1802	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	14	
A3	1803	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	27	
A3	1631	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・16	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1622の場合	109	1月につき
A3	1632	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・17	所定単位数の 100/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1623の場合	217	
A3	1633	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1624の場合	345	
A3	1804	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・19			初回加算			項番1471の場合	20	
A3	1805	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	10	
A3	1806	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	20	
A3	1634	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・16	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1622の場合	60	1月につき
A3	1635	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・17	所定単位数の 55/1000 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1623の場合	119	
A3	1636	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1624の場合	189	
A3	1807	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・19			初回加算			項番1471の場合	11	
A3	1808	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	6	
A3	1809	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	11	
A3	1637	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・16	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1622の場合	54	1月につき
A3	1638	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・17	(3)で算定した単位数の 90% 加算		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1623の場合	107	
A3	1639	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・18			訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1624の場合	170	
A3	1810	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・19			初回加算			項番1471の場合	10	
A3	1811	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・20			(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	5	
A3	1812	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・21			(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	10	

9.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防訪問事業(現行相当サービス)(独自／定率)サービスコード表
指定居宅介護事業者(重度訪問介護従業者養成研修修了者により提供される場合)･指定重度訪問介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A3	1640	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･16	ヌ　介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1622の場合	48	1月につき
A3	1641	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･17	(3)で算定した単位数の　80%　加算	訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1623の場合	95	
A3	1642	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･18		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1624の場合	151	
A3	1813	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･19		初回加算			項番1471の場合	9	
A3	1814	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･20		(1)生活機能向上加算(Ⅰ)			項番1473の場合	5	
A3	1815	給付制限6割訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)			項番1472の場合	9	

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A3	1625	給付制限6割訪問型サービスⅠ／4日割	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1･2(週1回程度)			35	1日につき
A3	1626	給付制限6割訪問型サービスⅡ／4日割	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1･2(週2回程度)			72	1日につき
A3	1627	給付制限6割訪問型サービスⅢ／4日割	ハ　訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)			113	1日につき

10. 生活援助訪問事業（基準緩和サービスA）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価：10.70円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数（調整前）	合成単位数（調整後）	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ　訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）740単位			740	692	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		666	623	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割			740　÷　30.4（小数点以下四捨五入）		24	23	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ　訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）1,490単位			1,490	1,393	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　×　90%		1,341	1,254	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割			740　÷　30.4（小数点以下四捨五入）		49	46	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ　初回加算			200単位　加算	200	187	1月につき

*生活援助訪問事業は1単位単価は10円ですが、サービスコードの種類では10.70円のみの設定となるため、運用上合成単位数を調整しています。

例）　合成単位数740の場合、本来740×1単位単価10円＝7,400円となりますが、合成単位数を692に変更し、692×1単位単価10.70円＝7,404円として取り扱いします。

11.【給付制限(給付率:7割)】 生活援助訪問事業(基準緩和サービスA)(独自)サービスコード表
生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数(調整前)	合成単位数(調整後)	算定単位
A3	1200	給付制限訪問型サービスⅠ／2	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 740単位			740	692	1月につき
A3	1201	給付制限訪問型サービスⅠ／2日割			740 ÷ 30.4(小数点以下四捨五入)		24	23	1日につき
A3	1202	給付制限訪問型サービスⅡ／2	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,490単位			1,490	1,393	1月につき
A3	1203	給付制限訪問型サービスⅡ／2日割			740 ÷ 30.4(小数点以下四捨五入)		49	46	1日につき
A3	1204	給付制限訪問型サービス初回加算	チ　初回加算			200単位　加算	200	187	1月につき

*生活援助訪問事業は1単位単価は10円ですが、サービスコードの種類では10.70円のみの設定となるため合成単位数で調整しています。調整後の合成単位数を使用して下さい。

例)　合成単位数740の場合、本来740×1単位単価10円＝7,400円となりますが、合成単位数を692に変更し、692×1単位単価10.70円＝7,404円として取り扱いします。

12.【給付制限(給付率:6割)】 生活援助訪問事業(基準緩和サービスA)(独自)サービスコード表
生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数(調整前)	合成単位数(調整後)	算定単位
A3	1210	給付制限6割訪問型サービスⅠ／2	イ　訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)740単位			740	692	1月につき
A3	1211	給付制限6割訪問型サービスⅠ／2日割			740　÷　30.4(小数点以下四捨五入)		24	23	1日につき
A3	1212	給付制限6割訪問型サービスⅡ／2	ロ　訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)1,490単位			1,490	1,393	1月につき
A3	1213	給付制限6割訪問型サービスⅡ／2日割			740　÷　30.4(小数点以下四捨五入)		49	46	1日につき
A3	1214	給付制限6割訪問型サービス初回加算	チ　初回加算			200単位　加算	200	187	1月につき

*生活援助訪問事業は1単位単価は10円ですが、サービスコードの種類では10.70円のみの設定となるため合成単位数で調整しています。調整後の合成単位数を使用して下さい。

例)　合成単位数740の場合、本来740×1単位単価10円＝7,400円となりますが、合成単位数を692に変更し、692×1単位単価10.70円＝7,404円として取り扱いします。

13. 予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
予防通所事業（共生型サービスを除く）の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）				1,647	1月につき
A6	1221	通所型独自サービス／22		要支援2（週1回程度）				1,647	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2（週2回程度）				3,377	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算					240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	要支援1（週1回程度）				-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		要支援2（週1回程度）				-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2（週2回程度）				-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算					100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算					225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算					150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算					150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善			480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上			480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算					120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	要支援1（週1回程度）			72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212			要支援2（週1回程度）			72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2（週2回程度）			144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	要支援1（週1回程度）			48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222			要支援2（週1回程度）			48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2（週2回程度）			96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）イ	要支援1（週1回程度）			24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2（週1回程度）			24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2（週2回程度）			48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ　生活機能向上連携加算					200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			運動機能向上加算を算定している場合			100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）					5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　59／1000　加算				1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　43／1000　加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　23／1000　加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(3)で算定した単位数の　90%　加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(3)で算定した単位数の　80%　加算				

13. 予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
予防通所事業（共生型サービスを除く）の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
定員超過の場合									
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）	1,647単位	定員超過の場合		1,153	1月につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		要支援2（週1回程度）	1,647単位	定員超過の場合		1,153	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2（週2回程度）	3,377単位	定員超過の場合		2,364	
看護・介護職員が欠員の場合									
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合・		1,153	1月につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		要支援2（週1回程度）	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合・		1,153	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2（週2回程度）	3,377単位	看護・介護職員が人欠の場合・		2,364	1月につき
契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）									
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）				54	1日につき
A6	1222	通所型独自サービス／22日割		要支援2（週1回程度）				54	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		要支援2（週2回程度）				111	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		要支援1（週1回程度）	54単位	定員超過の場合		38	
A6	8015	通所型独自サービス／22・日割・定超		要支援2（週1回程度）	54単位	定員超過の場合		38	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		要支援2（週2回程度）	111単位	定員超過の場合		78	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		要支援1（週1回程度）	54単位	看護・介護職員が人欠の場合・		38	
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠		要支援2（週1回程度）	54単位	看護・介護職員が人欠の場合・		38	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		要支援2（週2回程度）	111単位	看護・介護職員が人欠の場合・		78	

「要支援2（週1回程度）」に用いる加算コード（請求システムが対応していない事業者向け）

「A6　1221　通所型独自サービス／22　要支援2（週1回程度）」とあわせ、加算を算定する際に、一部の請求システムが対応していないことが判明したため、加算を算定できるよう次のコードを追加します。

なお、上記の加算コードと下記の加算のコードのどちらを使用しても請求は可能です。

A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算					240	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ　生活機能向上グループ活動加算					100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ　運動器機能向上加算					225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ　栄養改善加算					150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ　口腔機能向上加算					150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善			480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上			480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト　事業所評価加算					120	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	リ　生活機能向上連携加算					200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22			運動機能向上加算を算定している場合			100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）					5	1回につき

14.【給付制限(給付率:7割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1001	給付制限通所サービス1	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)					1,647	1月につき
A7	1002	給付制限通所サービス1・同一				同一建物減算の場合 (-376単位)			1,271	
A7	1003	給付制限通所サービス2		要支援2(週2回程度)					3,377	
A7	1004	給付制限通所サービス2・同一				同一建物減算の場合 (-752単位)			2,625	
A7	1005	給付制限通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1006	給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1007	給付制限通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1008	給付制限通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1009	給付制限通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1010	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善			480	
A7	1011	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A7	1012	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上			480	
A7	1013	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A7	1014	給付制限通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1015	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・2(週1回程度)				72	
A7	1016	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1017	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1・2(週1回程度)				48	
A7	1018	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1019	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1・2(週1回程度)				24	
A7	1020	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1401	通所型独自サービス生活機能向上加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1402	通所型独自サービス生活機能向上加算2				運動機能向上加算を算定している場合			100	
A7	1403	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1031	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・01	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	97	1月につき
A7	1032	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・02		所定単位数の　59/1000　加算		給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	75	
A7	1033	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・03				給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	199	
A7	1034	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・04				給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	155	
A7	1035	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	14	
A7	1036	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・06				給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	6	
A7	1037	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	13	
A7	1038	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008・1009の場合	9	
A7	1039	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010・1011・1012の場合	28	
A7	1040	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	41	
A7	1041	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	7	

14.【給付制限(給付率:7割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1042	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	4	
A7	1043	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	8	
A7	1044	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1045	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	6	
A7	1046	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1047	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1048	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1021･1023の場合	68	
A7	1049	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1022･1024の場合	139	
A7	1501	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	12	
A7	1502	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	6	
A7	1503	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1050	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･01	リ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	71	1月につき
A7	1051	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･02		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	55	
A7	1052	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	145	
A7	1053	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	113	
A7	1054	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	10	
A7	1055	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	4	
A7	1056	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	10	
A7	1057	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	6	
A7	1058	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	21	
A7	1059	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	30	
A7	1060	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	5	
A7	1061	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	3	
A7	1062	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	3	
A7	1063	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	6	
A7	1064	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	2	
A7	1065	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1066	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1067	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1021･1023の場合	50	
A7	1068	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1022･1024の場合	102	
A7	1504	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	9	
A7	1505	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	4	
A7	1506	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1069	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･01	リ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	38	1月につき

14.【給付制限(給付率:7割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1070	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･02	処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	29	
A7	1071	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	78	
A7	1072	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	60	
A7	1073	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	6	
A7	1074	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1075	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1076	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1077	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	11	
A7	1078	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	16	
A7	1079	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	3	
A7	1080	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	2	
A7	1081	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	2	
A7	1082	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1083	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1084	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1085	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1086	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1021･1023の場合	27	
A7	1087	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1022･1024の場合	54	
A7	1507	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1508	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2 (運動機能向上加算を算定している場合)		項番1402の場合	2	
A7	1509	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1088	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･01	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	34	1月につき
A7	1089	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･02		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	26	
A7	1090	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	70	
A7	1091	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	54	
A7	1092	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	5	
A7	1093	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1094	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1095	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1096	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	10	
A7	1097	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	14	
A7	1098	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	
A7	1099	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1100	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	

14.【給付制限(給付率:7割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1101	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1102	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1103	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1104	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1105	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1021･1023の場合	24	
A7	1106	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1022･1024の場合	49	
A7	1510	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1511	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1512	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1107	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･01	リ　介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)　(3)で算定した単位数の　80%　加算	給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	30	1月につき
A7	1108	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･02			給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	23	
A7	1109	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	62	
A7	1110	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	48	
A7	1111	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	4	
A7	1112	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1113	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	4	
A7	1114	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1115	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	9	
A7	1116	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	13	
A7	1117	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	
A7	1118	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1119	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1120	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1121	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1122	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1123	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1124	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1021･1023の場合	21	
A7	1125	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1022･1024の場合	43	
A7	1513	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	4	
A7	1514	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1515	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき

14.【給付制限(給付率:7割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
定員超過の場合									
A7	1021	給付制限通所サービス1・定超	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合　×70%		1,153	1月につき
A7	1022	給付制限通所サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位	定員超過の場合　×70%		2,364	
看護・介護職員が欠員の場合									
A7	1023	給付制限通所サービス1・人欠	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%		1,153	1月につき
A7	1024	給付制限通所サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%		2,364	1月につき
契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)									
A7	1025	給付制限通所サービス1日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)				54	1日につき
A7	1026	給付制限通所サービス2日割		要支援2(週2回程度)				111	
A7	1027	給付制限通所サービス1日割・定超		要支援1・2(週1回程度)	54単位	定員超過の場合　×70%		38	
A7	1028	給付制限通所サービス2日割・定超		要支援2(週2回程度)	111単位	定員超過の場合　×70%		78	
A7	1029	給付制限通所サービス1日割・人欠		要支援1・2(週1回程度)	54単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%		38	
A7	1030	給付制限通所サービス2日割・人欠		要支援2(週2回程度)	111単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%		78	

15.【給付制限(給付率:6割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1201	給付制限6割通所サービス1	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)					1,647	1月につき
A7	1202	給付制限6割通所サービス1・同一				同一建物減算の場合 (-376単位)			1,271	
A7	1203	給付制限6割通所サービス2		要支援2(週2回程度)					3,377	
A7	1204	給付制限6割通所サービス2・同一				同一建物減算の場合 (-752単位)			2,625	
A7	1205	給付制限6割通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1206	給付制限6割通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1207	給付制限6割通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1208	給付制限6割通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1209	給付制限6割通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1210	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善			480	
A7	1211	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A7	1212	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上			480	
A7	1213	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A7	1214	給付制限6割通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1215	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・2(週1回程度)				72	
A7	1216	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1217	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1・2(週1回程度)				48	
A7	1218	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1219	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1・2(週1回程度)				24	
A7	1220	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1404	通所型6割独自サービス生活機能向上連携加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1405	通所型6割独自サービス生活機能向上連携加算2				運動機能向上加算を算定している場合			100	
A7	1406	通所型6割独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1231	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・01	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1201の場合	97	1月につき
A7	1232	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・02		所定単位数の　59/1000　加算		給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1202の場合	75	
A7	1233	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・03				給付制限通所サービス2	週2回	項番1203の場合	199	
A7	1234	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・04				給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1204の場合	155	
A7	1235	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	14	
A7	1236	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・06				給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	6	
A7	1237	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	13	
A7	1238	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208・1209の場合	9	
A7	1239	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210・1211・1212の場合	28	
A7	1240	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	41	
A7	1241	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	7	

15.【給付制限(給付率:6割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1242	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	4	
A7	1243	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	8	
A7	1244	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1245	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	6	
A7	1246	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1247	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1248	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1221･1223の場合	68	
A7	1249	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1222･1224の場合	139	
A7	1601	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	12	
A7	1602	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2 （運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	6	
A7	1603	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1250	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･01	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1201の場合	71	1月につき
A7	1251	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･02		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1202の場合	55	
A7	1252	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1203の場合	145	
A7	1253	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1204の場合	113	
A7	1254	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	10	
A7	1255	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	4	
A7	1256	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	10	
A7	1257	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	6	
A7	1258	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	21	
A7	1259	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	30	
A7	1260	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	5	
A7	1261	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	3	
A7	1262	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	3	
A7	1263	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	6	
A7	1264	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	2	
A7	1265	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1266	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1267	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1221･1223の場合	50	
A7	1268	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1222･1224の場合	102	
A7	1604	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	9	
A7	1605	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2 （運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	4	
A7	1606	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき

15.【給付制限(給付率:6割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1269	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･01	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1201の場合	38	1月につき
A7	1270	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･02		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1202の場合	29	
A7	1271	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1203の場合	78	
A7	1272	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1204の場合	60	
A7	1273	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	6	
A7	1274	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1275	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1276	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1277	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	11	
A7	1278	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	16	
A7	1279	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	3	
A7	1280	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	2	
A7	1281	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	2	
A7	1282	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1283	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1284	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1285	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1286	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1221･1223の場合	27	
A7	1287	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1222･1224の場合	54	
A7	1607	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1608	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2 (運動機能向上加算を算定している場合)		項番1405の場合	2	
A7	1609	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1288	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･01	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1201の場合	34	1月につき
A7	1289	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･02		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1202の場合	26	
A7	1290	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1203の場合	70	
A7	1291	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1204の場合	54	
A7	1292	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	5	
A7	1293	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1294	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1295	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1296	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	10	
A7	1297	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	14	
A7	1298	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	

15.【給付制限(給付率:6割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1299	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1300	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1301	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1302	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1303	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1304	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1305	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1221･1223の場合	24	
A7	1306	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1222･1224の場合	49	
A7	1610	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1611	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2 （運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1612	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1307	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･01	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1201の場合	30	1月につき
A7	1308	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･02		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1202の場合	23	
A7	1309	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1203の場合	62	
A7	1310	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･04			給付制限通所サービス2･同一	週2回(同一建物減算)	項番1204の場合	48	
A7	1311	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	4	
A7	1312	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1313	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	4	
A7	1314	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1315	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	9	
A7	1316	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	13	
A7	1317	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	
A7	1318	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1319	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1320	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1321	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1322	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1323	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1324	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･18			給付制限通所サービス1･定超、人欠		項番1221･1223の場合	21	
A7	1325	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･19			給付制限通所サービス2･定超、人欠		項番1222･1224の場合	43	
A7	1613	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	4	
A7	1614	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･27			生活機能向上連携加算2 （運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1615	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき

15.【給付制限(給付率:6割)】 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表
予防通所事業の指定(共生型サービスを除く)を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
定員超過の場合								
A7	1221	給付制限6割通所サービス1・定超	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合　×70%	1,153	1月につき
A7	1222	給付制限6割通所サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位	定員超過の場合　×70%	2,364	
看護・介護職員が欠員の場合								
A7	1223	給付制限6割通所サービス1・人欠	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%	1,153	1月につき
A7	1224	給付制限6割通所サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%	2,364	1月につき
契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)								
A7	1225	給付制限6割通所サービス1日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)			54	1日につき
A7	1226	給付制限6割通所サービス2日割		要支援2(週2回程度)			111	
A7	1227	給付制限6割通所サービス1日割・定超		要支援1・2(週1回程度)	54単位	定員超過の場合　×70%	38	
A7	1228	給付制限6割通所サービス2日割・定超		要支援2(週2回程度)	111単位	定員超過の場合　×70%	78	
A7	1229	給付制限6割通所サービス1日割・人欠		要支援1・2(週1回程度)	54単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%	38	
A7	1230	給付制限6割通所サービス2日割・人欠		要支援2(週2回程度)	111単位	看護・介護職員が人欠の場合 ×70%	78	

16. 共生型予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1311	通所型独自サービス／31	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）			1,532	1月につき
A6	8017	通所型独自サービス／32・定超		要支援2（週1回程度）			1,532	
A6	1321	通所型独自サービス／32		要支援2（週2回程度）			3,141	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算				225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算				150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算				150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算				120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	要支援1（週1回程度）		72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212			要支援2（週1回程度）		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2（週2回程度）		144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	要支援1（週1回程度）		48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222			要支援2（週1回程度）		48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2（週2回程度）		96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）イ	要支援1（週1回程度）		24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2（週1回程度）		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2（週2回程度）		48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ　生活機能向上連携加算				200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2				運動機能向上加算を算定している場	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の　59／1000　加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の　43／1000　加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の　23／1000　加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		(3)で算定した単位数の　90%　加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		(3)で算定した単位数の　80%　加算		

契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

A6	1312	通所型独自サービス／31日割	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）			50	1日につき
A6	8018	通所型独自サービス／32日割・定超		要支援2（週1回程度）			50	
A6	1322	通所型独自サービス／32日割		要支援2（週2回程度）			103	

16. 共生型予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ　生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ　運動器機能向上加算				225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ　栄養改善加算				150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ　口腔機能向上加算				150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト　事業所評価加算				120	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	リ　生活機能向上連携加算				200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22		運動機能向上加算を算定している場合			100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5	1回につき

「要支援2（週1回程度）」に用いる加算コード（請求システムが対応していない事業者向け）

「A6　1221　通所型独自サービス／22　要支援2（週1回程度）」とあわせ、加算を算定する際に、一部の請求システムが対応していないことが判明したため、加算を算定できるよう次のコードを追加します。

なお、上記の加算コードと下記の加算のコードのどちらを使用しても請求は可能です。

17.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1126	給付制限通所サービス／31	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1･2(週1回程度)					1,532	1月につき
A7	1127	給付制限通所サービス／32		要支援2(週2回程度)					3,141	
A7	1005	給付制限通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1006	給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1007	給付制限通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1008	給付制限通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1009	給付制限通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1010	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善				480	
A7	1011	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上				480	
A7	1012	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上				480	
A7	1013	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上				700	
A7	1014	給付制限通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1015	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1･2(週1回程度)				72	
A7	1016	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1017	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1･2(週1回程度)				48	
A7	1018	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1019	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1･2(週1回程度)				24	
A7	1020	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1401	通所型独自サービス生活機能向上加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1402	通所型独自サービス生活機能向上加算2			運動機能向上加算を算定している場合				100	
A7	1403	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1130	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･20	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1126の場合		90	1月につき
A7	1131	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･21		所定単位数の　59/1000　加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1127の場合		185	
A7	1035	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合		14	
A7	1036	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合		6	
A7	1037	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合		13	
A7	1038	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合		9	
A7	1039	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合		28	
A7	1040	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合		41	
A7	1041	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合		7	
A7	1042	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合		4	
A7	1043	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合		8	
A7	1044	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合		3	
A7	1045	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合		6	

17.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1046	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1047	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1501	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	12	
A7	1502	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	6	
A7	1503	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1132	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1126の場合	66	1月につき
A7	1133	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･21		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1127の場合	135	
A7	1054	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	10	
A7	1055	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	4	
A7	1056	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	10	
A7	1057	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	6	
A7	1058	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	21	
A7	1059	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	30	
A7	1060	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	5	
A7	1061	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	3	
A7	1062	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	3	
A7	1063	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	6	
A7	1064	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	2	
A7	1065	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1066	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1504	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	9	
A7	1505	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	4	
A7	1506	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1134	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1126の場合	35	1月につき
A7	1135	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･21		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1127の場合	72	
A7	1073	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	6	
A7	1074	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1075	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1076	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1077	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	11	
A7	1078	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	16	
A7	1079	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	3	
A7	1080	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	2	
A7	1081	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	2	

17.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1082	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1083	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1084	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1085	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1507	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1508	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1509	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1136	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1126の場合	32	1月につき
A7	1137	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･21		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1127の場合	65	
A7	1092	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	5	
A7	1093	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1094	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1095	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1096	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	10	
A7	1097	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	14	
A7	1098	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	
A7	1099	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1100	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1101	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1102	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1103	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1104	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1510	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1511	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1512	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1138	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1126の場合	26	1月につき
A7	1139	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1127の場合	52	
A7	1111	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	4	
A7	1112	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1113	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	4	
A7	1114	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1115	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	9	
A7	1116	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	13	
A7	1117	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	

17.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1118	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1119	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1120	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1121	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1122	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1123	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1513	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	4	
A7	1514	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･27			生活機能向上連携加算2 （運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1515	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A7	1128	給付制限通所サービス31日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1･2(週1回程度)				50	1日につき
A7	1129	給付制限通所サービス32日割		要支援2(週2回程度)				103	

18.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1326	給付制限6割通所サービス31	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)					1,532	1月につき
A7	1327	給付制限6割通所サービス32		要支援2(週2回程度)					3,141	
A7	1205	給付制限6割通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1206	給付制限6割通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1207	給付制限6割通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1208	給付制限6割通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1209	給付制限6割通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1210	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善			480	
A7	1211	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A7	1212	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上			480	
A7	1213	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A7	1214	給付制限6割通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1215	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・2(週1回程度)				72	
A7	1216	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1217	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1・2(週1回程度)				48	
A7	1218	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1219	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1・2(週1回程度)				24	
A7	1220	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1404	通所型6割独自サービス生活機能向上連携加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1405	通所型6割独自サービス生活機能向上連携加算2				運動機能向上加算を算定している場合			100	
A7	1406	通所型6割独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1330	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・20	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1326の場合	90	1月につき
A7	1331	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・21		所定単位数の　59/1000　加算		給付制限通所サービス2	週2回	項番1327の場合	185	
A7	1235	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	14	
A7	1236	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・06				給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	6	
A7	1237	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	13	
A7	1238	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208・1209の場合	9	
A7	1239	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210・1211・1212の場合	28	
A7	1240	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	41	
A7	1241	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	7	
A7	1242	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・12				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	4	
A7	1243	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・13				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	8	
A7	1244	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・14				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1245	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・15				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	6	

18.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1246	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1247	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1601	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	12	
A7	1602	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2 (運動機能向上加算を算定している場合)		項番1405の場合	6	
A7	1603	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1332	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1326の場合	66	1月につき
A7	1333	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･21		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1327の場合	135	
A7	1254	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	10	
A7	1255	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	4	
A7	1256	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	10	
A7	1257	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	6	
A7	1258	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	21	
A7	1259	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	30	
A7	1260	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	5	
A7	1261	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	3	
A7	1262	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	3	
A7	1263	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	6	
A7	1264	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	2	
A7	1265	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1266	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1604	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	9	
A7	1605	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2 (運動機能向上加算を算定している場合)		項番1405の場合	4	
A7	1606	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1334	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1326の場合	35	1月につき
A7	1335	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･21		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1327の場合	72	
A7	1273	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	6	
A7	1274	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1275	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1276	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1277	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	11	
A7	1278	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	16	
A7	1279	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	3	
A7	1280	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	2	
A7	1281	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	2	

18.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1282	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1283	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1284	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1285	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1607	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1608	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2 (運動機能向上加算を算定している場合)		項番1405の場合	2	
A7	1609	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1336	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1326の場合	32	1月につき
A7	1337	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･21		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1327の場合	65	
A7	1292	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	5	
A7	1293	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1294	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1295	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1296	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	10	
A7	1297	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	14	
A7	1298	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	
A7	1299	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1300	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1301	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1302	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1303	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1304	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1610	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1611	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2 (運動機能向上加算を算定している場合)		項番1405の場合	2	
A7	1612	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1338	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･20	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1326の場合	26	1月につき
A7	1339	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･21		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1327の場合	52	
A7	1311	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	4	
A7	1312	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1313	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	4	
A7	1314	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1315	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	9	
A7	1316	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	13	
A7	1317	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	

18.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定生活介護事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1318	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1319	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1320	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1321	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1322	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1323	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1613	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	4	
A7	1614	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･27			生活機能向上連携加算2 （運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1615	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A7	1328	給付制限6割通所サービス31日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1･2(週1回程度)				50	1日につき
A7	1329	給付制限6割通所サービス32日割		要支援2(週2回程度)				103	

19. 共生型予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1411	通所型独自サービス／41	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）			1,565	1月につき
A6	8031	通所型独自サービス／42・定超		要支援2（週1回程度）			1,565	
A6	1421	通所型独自サービス／42		要支援2（週2回程度）			3,208	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算				225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算				150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算				150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算				120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	要支援1（週1回程度）		72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212			要支援2（週1回程度）		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2（週2回程度）		144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	要支援1（週1回程度）		48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222			要支援2（週1回程度）		48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2（週2回程度）		96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）イ	要支援1（週1回程度）		24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2（週1回程度）		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2（週2回程度）		48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ　生活機能向上連携加算				200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動機能向上加算を算定している場合			100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の　59／1000　加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の　43／1000　加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の　23／1000　加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		(3)で算定した単位数の　90%　加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		(3)で算定した単位数の　80%　加算		

契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

A6	1412	通所型独自サービス／41日割	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）			51	1日につき
A6	8032	通所型独自サービス／42日割・定超		要支援2（週1回程度）			51	
A6	1422	通所型独自サービス／42日割		要支援2（週2回程度）			105	

19. 共生型予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ　生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ　運動器機能向上加算				225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ　栄養改善加算				150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ　口腔機能向上加算				150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト　事業所評価加算				120	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	リ　生活機能向上連携加算				200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22		運動機能向上加算を算定している場合			100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5	1回につき

「要支援2（週1回程度）」に用いる加算コード（請求システムが対応していない事業者向け）

「A6　1221　通所型独自サービス／22　要支援2（週1回程度）」とあわせ、加算を算定する際に、一部の請求システムが対応していないことが判明したため、加算を算定できるよう次のコードを追加します。

なお、上記の加算コードと下記の加算のコードのどちらを使用しても請求は可能です。

20.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1140	給付制限通所サービス／41	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1･2(週1回程度)					1,565	1月につき
A7	1141	給付制限通所サービス／42		要支援2(週2回程度)					3,208	
A7	1005	給付制限通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1006	給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1007	給付制限通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1008	給付制限通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1009	給付制限通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1010	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善			480	
A7	1011	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A7	1012	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上			480	
A7	1013	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A7	1014	給付制限通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1015	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1･2(週1回程度)				72	
A7	1016	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1017	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1･2(週1回程度)				48	
A7	1018	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1019	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1･2(週1回程度)				24	
A7	1020	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1401	給付制限通所独自サービス生活機能向上加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1402	給付制限通所独自サービス生活機能向上加算2				運動機能向上加算を算定している場合			100	
A7	1403	給付制限通所独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1144	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･22	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1140の場合	92	1月につき
A7	1145	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･23		所定単位数の　59/1000　加算		給付制限通所サービス2	週2回	項番1141の場合	189	
A7	1035	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	14	
A7	1036	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･06				給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	6	
A7	1037	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	13	
A7	1038	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	9	
A7	1039	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	28	
A7	1040	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	41	
A7	1041	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	7	
A7	1042	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･12				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	4	
A7	1043	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･13				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	8	
A7	1044	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･14				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1045	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･15				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	6	

20.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1046	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1047	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1501	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	12	
A7	1502	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	6	
A7	1503	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1146	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1140の場合	67	1月につき
A7	1147	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･23		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1141の場合	138	
A7	1054	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	10	
A7	1055	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	4	
A7	1056	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	10	
A7	1057	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	6	
A7	1058	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	21	
A7	1059	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	30	
A7	1060	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	5	
A7	1061	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	3	
A7	1062	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	3	
A7	1063	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	6	
A7	1064	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	2	
A7	1065	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1066	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1504	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	9	
A7	1505	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	4	
A7	1506	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1148	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1140の場合	36	1月につき
A7	1149	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･23		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1141の場合	74	
A7	1073	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	6	
A7	1074	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1075	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1076	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1077	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	11	
A7	1078	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	16	
A7	1079	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	3	
A7	1080	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	2	
A7	1081	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	2	

20.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1082	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1083	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1084	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1085	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1507	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1508	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1509	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1150	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1140の場合	32	1月につき
A7	1151	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･23		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1141の場合	67	
A7	1092	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	5	
A7	1093	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1094	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1095	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1096	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	10	
A7	1097	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	14	
A7	1098	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	
A7	1099	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1100	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1101	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1102	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1103	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1104	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1510	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1511	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1512	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき
A7	1152	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1140の場合	26	1月につき
A7	1153	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･23		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1141の場合	54	
A7	1111	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	4	
A7	1112	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1113	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	4	
A7	1114	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1115	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	9	
A7	1116	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	13	
A7	1117	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	

20.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1118	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1119	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1120	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1121	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1122	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1123	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1513	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	4	
A7	1514	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1402の場合	2	
A7	1515	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1403の場合	1	1回につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A7	1142	給付制限通所サービス／41日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1･2(週1回程度)				51	1日につき
A7	1143	給付制限通所サービス／42日割		要支援2(週2回程度)				105	

21.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1340	給付制限6割通所サービス／41	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1･2(週1回程度)					1,565	1月につき
A7	1341	給付制限6割通所サービス／42		要支援2(週2回程度)					3,208	
A7	1205	給付制限6割通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1206	給付制限6割通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1207	給付制限6割通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1208	給付制限6割通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1209	給付制限6割通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1210	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善				480	
A7	1211	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上				480	
A7	1212	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上				480	
A7	1213	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上				700	
A7	1214	給付制限6割通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1215	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1･2(週1回程度)				72	
A7	1216	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1217	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1･2(週1回程度)				48	
A7	1218	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1219	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1･2(週1回程度)				24	
A7	1220	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1404	給付制限6割通所型独自サービス生活機能向上加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1405	給付制限6割通所型独自サービス生活機能向上加算2			運動機能向上加算を算定している場合				100	
A7	1406	給付制限6割通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1344	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･22	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1340の場合		92	1月につき
A7	1345	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･23		所定単位数の　59/1000　加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1341の場合		189	
A7	1235	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合		14	
A7	1236	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合		6	
A7	1237	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合		13	
A7	1238	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合		9	
A7	1239	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合		28	
A7	1240	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合		41	
A7	1241	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合		7	
A7	1242	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合		4	
A7	1243	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合		8	
A7	1244	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合		3	
A7	1245	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合		6	

21.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1246	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1247	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1601	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	12	
A7	1602	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	6	
A7	1603	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1346	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1340の場合	67	1月につき
A7	1347	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･23		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1341の場合	138	
A7	1254	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	10	
A7	1255	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	4	
A7	1256	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	10	
A7	1257	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	6	
A7	1258	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	21	
A7	1259	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	30	
A7	1260	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	5	
A7	1261	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	3	
A7	1262	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	3	
A7	1263	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	6	
A7	1264	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	2	
A7	1265	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1266	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1604	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	9	
A7	1605	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	4	
A7	1606	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1348	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1340の場合	36	1月につき
A7	1349	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･23		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1341の場合	74	
A7	1273	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	6	
A7	1274	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1275	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1276	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1277	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	11	
A7	1278	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	16	
A7	1279	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	3	
A7	1280	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	2	
A7	1281	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	2	

21.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1282	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1283	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1284	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1285	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1607	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1608	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1609	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1350	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1340の場合	32	1月につき
A7	1351	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･23		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1341の場合	67	
A7	1292	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	5	
A7	1293	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1294	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1295	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1296	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	10	
A7	1297	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	14	
A7	1298	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	
A7	1299	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1300	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1301	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1302	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1303	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1304	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1610	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1611	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1612	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1352	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･22	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1340の場合	26	1月につき
A7	1353	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･23		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1341の場合	54	
A7	1311	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	4	
A7	1312	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1313	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	4	
A7	1314	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1315	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	9	
A7	1316	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	13	
A7	1317	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	

21.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定自立訓練事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1318	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1319	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1320	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1321	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1322	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1323	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1613	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	4	
A7	1614	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1615	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A7	1342	給付制限6割通所サービス／41日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)				51	1日につき
A7	1343	給付制限6割通所サービス／42日割		要支援2(週2回程度)				105	

22. 共生型予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1511	通所型独自サービス／51	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）			1,482	1月につき
A6	8034	通所型独自サービス／52・定超		要支援2（週1回程度）			1,482	
A6	1521	通所型独自サービス／52		要支援2（週2回程度）			3,039	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算				225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算				150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算				150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算				120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	要支援1（週1回程度）		72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212			要支援2（週1回程度）		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2（週2回程度）		144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	要支援1（週1回程度）		48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222			要支援2（週1回程度）		48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2（週2回程度）		96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）イ	要支援1（週1回程度）		24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2（週1回程度）		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2（週2回程度）		48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ　生活機能向上連携加算				200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2				運動機能向上加算を算定している場	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ　介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の　59／1000　加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の　43／1000　加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の　23／1000　加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		(3)で算定した単位数の　90%　加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		(3)で算定した単位数の　80%　加算		

契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

A6	1512	通所型独自サービス／51日割	イ　通所型サービス費（独自）	要支援1（週1回程度）			49	1日につき
A6	8035	通所型独自サービス／52日割・定超		要支援2（週1回程度）			49	
A6	1522	通所型独自サービス／52日割		要支援2（週2回程度）			100	

22. 共生型予防通所事業（現行相当サービス）（独自）サービスコード表 （給付率：9割・8割・7割）
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価：10.45円（5級地地域単価）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ　生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ　運動器機能向上加算				225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ　栄養改善加算				150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ　口腔機能向上加算				150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		運動器機能向上及び栄養改善	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22				運動器機能向上及び口腔機能向上	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23				栄養改善及び口腔機能向上	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ト　事業所評価加算				120	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	リ　生活機能向上連携加算				200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22		運動機能向上加算を算定している場合			100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	ヌ　栄養スクリーニング加算（6月に1回を限度）				5	1回につき

「要支援2（週1回程度）」に用いる加算コード（請求システムが対応していない事業者向け）

「A6　1221　通所型独自サービス／22　要支援2（週1回程度）」とあわせ、加算を算定する際に、一部の請求システムが対応していないことが判明したため、加算を算定できるよう次のコードを追加します。

なお、上記の加算コードと下記の加算のコードのどちらを使用しても請求は可能です。

23.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1154	給付制限7割通所サービス／51	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)					1,482	1月につき
A7	1155	給付制限7割通所サービス／52		要支援2(週2回程度)					3,039	
A7	1005	給付制限通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1006	給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1007	給付制限通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1008	給付制限通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1009	給付制限通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1010	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善			480	
A7	1011	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A7	1012	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上			480	
A7	1013	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A7	1014	給付制限通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1015	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・2(週1回程度)				72	
A7	1016	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1017	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1・2(週1回程度)				48	
A7	1018	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1019	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1・2(週1回程度)				24	
A7	1020	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1401	給付制限通所型独自サービス生活機能向上加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1402	給付制限通所型独自サービス生活機能向上加算2				運動機能向上加算を算定している場合			100	
A7	1403	給付制限通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1158	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・24	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1154の場合	87	1月につき
A7	1159	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・25		所定単位数の　59/1000　加算		給付制限通所サービス2	週2回	項番1155の場合	179	
A7	1035	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	14	
A7	1036	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・06				給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	6	
A7	1037	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	13	
A7	1038	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008・1009の場合	9	
A7	1039	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010・1011・1012の場合	28	
A7	1040	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	41	
A7	1041	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	7	
A7	1042	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・12				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	4	
A7	1043	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・13				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	8	
A7	1044	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・14				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1045	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・15				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	6	

23.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者･指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1046	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1047	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1501	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	12	
A7	1502	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･27			生活機能向上連携加算2		項番1403の場合	6	
A7	1503	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1402の場合	1	1回につき
A7	1160	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1154の場合	64	1月につき
A7	1161	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･25		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1155の場合	131	
A7	1054	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	10	
A7	1055	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	4	
A7	1056	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	10	
A7	1057	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	6	
A7	1058	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	21	
A7	1059	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	30	
A7	1060	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	5	
A7	1061	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	3	
A7	1062	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	3	
A7	1063	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	6	
A7	1064	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	2	
A7	1065	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1066	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	3	
A7	1504	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	9	
A7	1505	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･27			生活機能向上連携加算2		項番1403の場合	4	
A7	1506	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1402の場合	1	1回につき
A7	1162	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1154の場合	34	1月につき
A7	1163	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･25		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1155の場合	70	
A7	1073	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	6	
A7	1074	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1075	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1076	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1077	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	11	
A7	1078	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	16	
A7	1079	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	3	
A7	1080	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	2	
A7	1081	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	2	

23.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者･指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1082	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1083	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1084	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1085	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1507	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1508	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2		項番1403の場合	2	
A7	1509	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1402の場合	1	1回につき
A7	1164	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1154の場合	31	1月につき
A7	1165	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･25		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1155の場合	63	
A7	1092	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	5	
A7	1093	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1094	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5	
A7	1095	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1096	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	10	
A7	1097	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	14	
A7	1098	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	
A7	1099	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1100	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1101	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1102	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1103	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1104	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1510	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	5	
A7	1511	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2		項番1403の場合	2	
A7	1512	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1402の場合	1	1回につき
A7	1166	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1154の場合	25	1月につき
A7	1167	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･25		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1155の場合	50	
A7	1111	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	4	
A7	1112	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1006の場合	2	
A7	1113	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	4	
A7	1114	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008･1009の場合	3	
A7	1115	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010･1011･1012の場合	9	
A7	1116	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	13	
A7	1117	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	

23.【給付制限(給付率:7割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1118	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1119	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1120	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1121	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1122	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	
A7	1123	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1	
A7	1513	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・26			生活機能向上連携加算1		項番1401の場合	4	
A7	1514	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・27			生活機能向上連携加算2		項番1403の場合	2	
A7	1515	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・28			通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		項番1402の場合	1	1回につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A7	1156	給付制限通所サービス／51日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)				49	1日につき
A7	1157	給付制限通所サービス／52日割		要支援2(週2回程度)				100	

24.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1354	給付制限6割通所サービス／51	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)					1,482	1月につき
A7	1355	給付制限6割通所サービス／52		要支援2(週2回程度)					3,039	
A7	1205	給付制限6割通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算						240	1月につき
A7	1206	給付制限6割通所サービス生活向上グループ活動加算	ロ　生活機能向上グループ活動加算						100	
A7	1207	給付制限6割通所サービス運動器機能向上加算	ハ　運動器機能向上加算						225	
A7	1208	給付制限6割通所サービス栄養改善加算	ニ　栄養改善加算						150	
A7	1209	給付制限6割通所サービス口腔機能向上加算	ホ　口腔機能向上加算						150	
A7	1210	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ　選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善			480	
A7	1211	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上			480	
A7	1212	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上			480	
A7	1213	給付制限6割通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700	
A7	1214	給付制限6割通所サービス事業所評価加算	ト　事業所評価加算						120	
A7	1215	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ　サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・2(週1回程度)				72	
A7	1216	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)				144	
A7	1217	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1・2(週1回程度)				48	
A7	1218	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)				96	
A7	1219	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1・2(週1回程度)				24	
A7	1220	給付制限6割通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)				48	
A7	1404	給付制限6割通所型独自サービス生活機能向上加算1	リ　生活機能向上連携加算						200	
A7	1405	給付制限6割通所型独自サービス生活機能向上加算2				運動機能向上加算を算定している場合			100	
A7	1406	給付制限6割通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ　栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)						5	1回につき
A7	1358	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・24	リ　介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1354の場合	87	1月につき
A7	1359	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・25		所定単位数の　59/1000　加算		給付制限通所サービス2	週2回	項番1355の場合	179	
A7	1235	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	14	
A7	1236	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・06				給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	6	
A7	1237	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	13	
A7	1238	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208・1209の場合	9	
A7	1239	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210・1211・1212の場合	28	
A7	1240	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	41	
A7	1241	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	7	
A7	1242	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・12				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	4	
A7	1243	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・13				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	8	
A7	1244	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・14				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1245	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・15				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	6	

24.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1246	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1247	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1601	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	12	
A7	1602	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	6	
A7	1603	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅰ・28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1360	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1354の場合	64	1月につき
A7	1361	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・25		所定単位数の 43/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1355の場合	131	
A7	1254	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	10	
A7	1255	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	4	
A7	1256	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	10	
A7	1257	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208・1209の場合	6	
A7	1258	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210・1211・1212の場合	21	
A7	1259	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	30	
A7	1260	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	5	
A7	1261	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	3	
A7	1262	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	3	
A7	1263	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	6	
A7	1264	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	2	
A7	1265	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1266	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	3	
A7	1604	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	9	
A7	1605	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	4	
A7	1606	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅱ・28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1362	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1354の場合	34	1月につき
A7	1363	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・25		所定単位数の 23/1000 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1355の場合	70	
A7	1273	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	6	
A7	1274	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1275	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1276	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208・1209の場合	3	
A7	1277	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210・1211・1212の場合	11	
A7	1278	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	16	
A7	1279	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	3	
A7	1280	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	2	
A7	1281	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	2	

24.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者･指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1282	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1283	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1284	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1285	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1607	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1608	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1609	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅲ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1364	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1354の場合	31	1月につき
A7	1365	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･25		(3)で算定した単位数の 90% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1355の場合	63	
A7	1292	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	5	
A7	1293	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1294	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	5	
A7	1295	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1296	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	10	
A7	1297	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	14	
A7	1298	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	
A7	1299	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1300	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1301	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1302	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1303	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1304	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1610	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	5	
A7	1611	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1612	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅳ･28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき
A7	1366	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･24	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1354の場合	25	1月につき
A7	1367	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･25		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス2	週2回	項番1355の場合	50	
A7	1311	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1205の場合	4	
A7	1312	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･06			給付制限通所サービス生活向上グループ活動加算		項番1206の場合	2	
A7	1313	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1207の場合	4	
A7	1314	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1208･1209の場合	3	
A7	1315	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1210･1211･1212の場合	9	
A7	1316	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1213の場合	13	
A7	1317	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ･11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1214の場合	2	

24.【給付制限(給付率:6割)】 共生型予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表
指定児童発達支援事業者・指定放課後デイサービス事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1318	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1215の場合	1	
A7	1319	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1216の場合	1	
A7	1320	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1217の場合	3	
A7	1321	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1218の場合	1	
A7	1322	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1219の場合	1	
A7	1323	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1220の場合	1	
A7	1613	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・26			生活機能向上連携加算1		項番1404の場合	4	
A7	1614	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・27			生活機能向上連携加算2（運動機能向上加算を算定している場合）		項番1405の場合	2	
A7	1615	給付制限6割通所サービス処遇改善加算Ⅴ・28			栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		項番1406の場合	1	1回につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A7	1356	給付制限6割通所サービス／51日割	イ　通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)				49	1日につき
A7	1357	給付制限6割通所サービス／52日割		要支援2(週2回程度)				100	

25. 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターが使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

費用コード		サービス内容略称	算定項目	単位数
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA	430
AF	1002	初回加算	初回加算	300
AF	1003	連携加算	小規模多機能連携加算	300